

# 令和6年度 障害者を対象とした 岡山市会計年度任用職員募集要項

【試験区分：事務補助等（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校等）】

令和6年4月1日

岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

Tel (086) 803-1586 (直通)

受付期間 令和6年4月1日（月曜）～令和6年4月16日（火曜）  
（当日消印有効）  
試験日 令和6年4月27日（土曜）

## 1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
4人程度	市内市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校等における事務補助及び環境整備作業等

## 2 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和7年3月31日 まで（予定）
勤務地	勤務地は、岡山市立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校等のうちいずれかとなります。 ※勤務先が学校以外の教育関係機関になることもあります。 ※任用期間の途中で配置転換を行う場合があります。
報酬等	週30時間：日額 6,437円（地域手当相当額を含む） 週20時間：日額 4,284円（地域手当相当額を含む） このほか、通勤手当相当額（上限あり）、期末・勤勉手当が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	週30時間：週5日 8:00～17:30のうち1日6時間 週20時間：週5日 8:00～17:30のうち1日4時間 ※週の勤務時間は本人の希望により決定します。
休日	土曜日・日曜日・祝日（またはそれに相当する指定日）・年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規程が適用されます。

### 3 受験資格

年 齢 等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	<p>次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている人</p> <p>※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。</p> <p>ア ① 身体障害者手帳 ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 ③ 産業医による②に準じる診断書・意見書（心臓，じん臓，呼吸器，ぼうこう若しくは直腸，小腸，ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）</p> <p>イ ① 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 ② 児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳</p> <p>※ 申込から採用までの間において，手帳等の提示を求めることがあります。（精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので，ご注意ください。）</p>

※ 上記にかかわらず，次のいずれかに該当する人は，受験できません。

○地方公務員法第 16 条の規定に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし，採用試験に合格した場合でも，在留資格において就労等が制限されている場合，活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ，採用できません。

### 4 試験方法・内容等

試験の方法		内 容
実技試験（パソコン基本操作）		Word と Excel を使用し，パソコン基本操作の評価をします。
書類審査	申込書による書類審査	志望動機，自己 PR，資格・免許，経歴など
口述試験	個別面接	主として人物，識見，職務適性，対人関係能力等の評価をします。

## 5 受験申込手続

申込書の入手方法	教職員課 ホームページ からの印刷	<p>申込書 (A4サイズ) * <b>縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</b></p> <p>受験票 (A4サイズ) * <b>縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。</b></p>
	市の機関での 入手	教職員課 (市役所本庁舎8階), 市役所本庁舎1階総合案内
	郵送による 請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員(事務補助等(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校等))申込書請求」と朱書し、裏に請求者の住所・氏名を明記し、120円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型2号の大きさ)を同封して、岡山市教育委員会事務局学校教育課あてに請求してください。
申込方法	提出書類 *返却できません  申込内容に不備等 がある場合、受験 票を交付できない ことがあります。	<p>申込書, 受験票, 受験票返信用封筒(長形3号の大きさ), 受験資格で定めるいずれかの手帳等のうち, 氏名, 生年月日, 障害名, 障害の等級(級別, 程度等), 交付機関, 交付日, 有効期限(次の判定日)が記載されているページのコピー(A4サイズ, 白黒可)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込書(両面), 受験票の必要事項を記入して署名してください。(署名は必ず自署)</li> <li>2 写真(ﾀﾞｲ4cm×ｺﾞｺ3cm)2枚(同じもの)を, 申込書及び受験票の写真欄にはってください。</li> <li>3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号, あて先を記入し, 84円切手をはってください。</li> <li>4 受験資格で定めるいずれかの手帳等が更新手続き中の人は, その旨を確認できる書類のコピーもあわせて提出してください。</li> </ol>
	申込先	<p>〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市教育委員会事務局学校教育課</p> <p>※ 郵送の場合は, <b>申込書を折らずに, 簡易書留又は特定記録で郵送</b>してください。</p> <p>※ 発送の控えは, 受験票が届くまで保管してください。</p> <p>※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。</p> <p>※ 申込書, 受験票, 受験票返信用封筒, 障害者手帳等の写し以外のものは同封しないこと。</p> <p>※ 封筒のおもてに「会計年度任用職員(事務補助等(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校等))申込」と朱書すること。</p> <p>※ 消印が受付期間を過ぎた場合は, 受付できません。</p> <p>※ 持参される場合は, 市役所本庁舎8階 教職員課へお越しください。(受付時間: 午前8時30分~午後5時15分)(土曜日, 日曜日及び祝日を除く。)</p>
受験票の交付	<p>受験票は後日返送します。申込書を持参された場合も同様です。</p> <p><b>令和6年4月22日(月曜)を過ぎても受験票が届かない場合は, 教職員課まで連絡して指示を受けてください。</b></p> <p>試験日に, 受験票を試験場に持参してください。試験場は交付する受験票で指定しますので, 受験票が届いたら<b>必ず試験場を確認</b>してください。<b>指定された試験場以外では受験できません。</b></p>	

※申込書の記入については, 記入要領を参照してください。

## 6 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
実技試験 口述試験	令和6年4月27日（土曜） 受付時間：午前9時～午前9時20分	岡山市勤労者福祉センター （岡山市北区春日町5-6）	
合格者発表	令和6年5月上旬～中旬頃	教職員課ホームページ	合否にかかわらず郵便で通知します。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

## 7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には、**受験票、受験資格で定めるいずれかの手帳等の原本、在留カードの原本（外国籍の方のみ）**を持参してください。
- (2) 試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温調整ができる試験場でも着席位置によって寒い又は暑い場合もありますので、上着を用意するなど服装には十分ご注意ください。
- (3) 筆記用具等として、**HBの鉛筆と消しゴム**を持参してください。シャープペンシルの使用は認めていません。
- (4) 試験場には時計のない場合もありますので、時計（時計機能のみのものに限る。）を持参してください。
- (5) 試験中は、**通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切つただくため一切使用できません。**
- (6) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (7) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は、原則駐停車できません。
- (8) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、教職員課のホームページに掲載します。**

## 8 合格から採用まで

- (1) 合格者は合格者名簿に登載され、令和6年6月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。
- (2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) 学校での勤務に当たり、採用となった場合には「胸部レントゲン検査」のご協力をお願いしています。採用日から1年以内に健康診断を受けている方は「胸部レントゲン検査」の項目が入っている健康診断結果の写しを、受けていない方は医療機関で「胸部レントゲン検査」を受けて結果の写しを提出してください。健康診断の費用は自己負担となりますことをご了承ください。提出については別途連絡します。

岡山市教育委員会事務局学校教育課教職員課のホームページアドレス

[https://www.city.okayama.jp/soshiki/6-2-1-0-0\\_20.html](https://www.city.okayama.jp/soshiki/6-2-1-0-0_20.html)